

支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の件数・金額（平成 30 年度）

○平成 30 年度に保険金等の支払を行った事案に関し、支払漏れ等（支払漏れ<sup>(※1)</sup>・請求案内漏れ<sup>(※2)</sup>等）が判明し、平成 30 年度に追加的な支払を行った事案は、以下の通りです。

- （※ 1）支払漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、支払対象と判断することが可能であった事案
- （※ 2）請求案内漏れ：保険金・給付金の請求時に提出された診断書等に記載された内容から、請求を受けた保険金・給付金以外にも支払える可能性がある保険金・給付金があったにも関わらず、通常の検証作業（原則として当初の支払から一ヶ月以内）で把握されず個別の請求案内が行われなかった事案

	平成 30 年度		
	合計	当社が自ら支払漏れ等を把握し、追加的に支払ったもの （内部発見）	お客様等からの申出・照会により、支払漏れ等が判明し、追加的に支払ったもの （外部発見）
件数 〔単位：件〕	63	20	43 （うち 11 件はシステム不具合を原因とした追加支払）
金額 〔単位：百万円〕	33	2	30

上記のほか、平成 30 年度には、平成 29 年度以前に保険金等の支払を行った事案に係る追加的な支払を、90 件・6 百万円実施しています（うち 55 件・0.3 百万円はシステム不具合により再検証を行った結果、解約返戻金等の誤りが判明したものの）。

※平成 30 年度の件数合計 63 件の内訳は以下の通りです。

①支払漏れ

内訳	合計（件数）	内部発見	外部発見
保険金・給付金	31	12	19
保険金	1	0	1
給付金	29	12	17
満期保険金	1	0	1
保険金・給付金以外	30	6	24
年金	7	3	4
解約返戻金	16	1	15
保険料	5	1	4
その他	2	1	1
合計	61	18	43

②請求案内漏れ：2 件、1 百万円（給付金）

○平成 29 年度以前に、支払漏れ等が判明し、追加でお支払した保険金等の実績はこちら

リンク : [http://www.prudential.co.jp/contractor/process/seikyu/seikyu05/seikyu05\\_02.html](http://www.prudential.co.jp/contractor/process/seikyu/seikyu05/seikyu05_02.html)